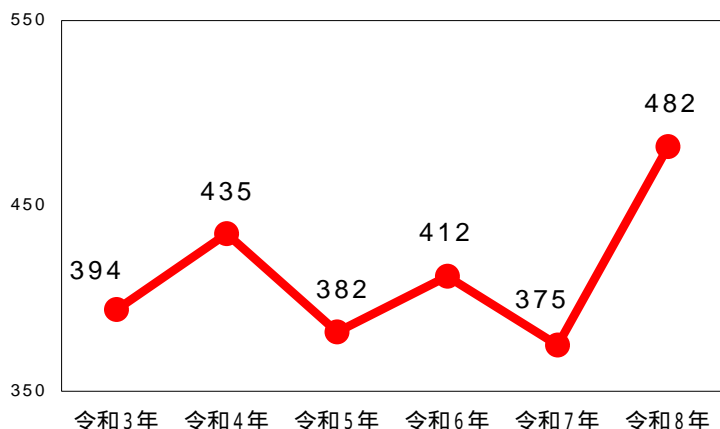


# 陸上貨物運送事業の労働災害が急増しています

## 死傷者数の推移 (各年5月末現在)



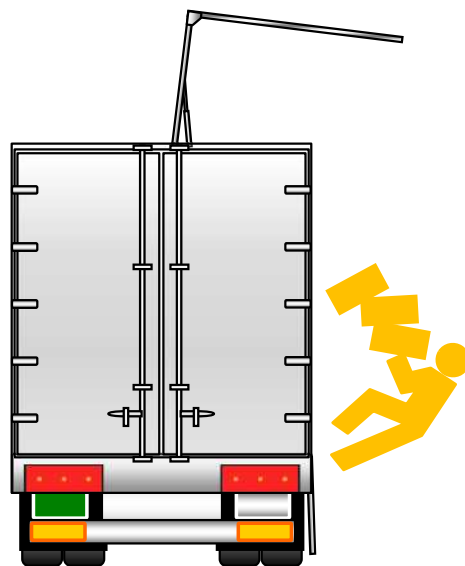
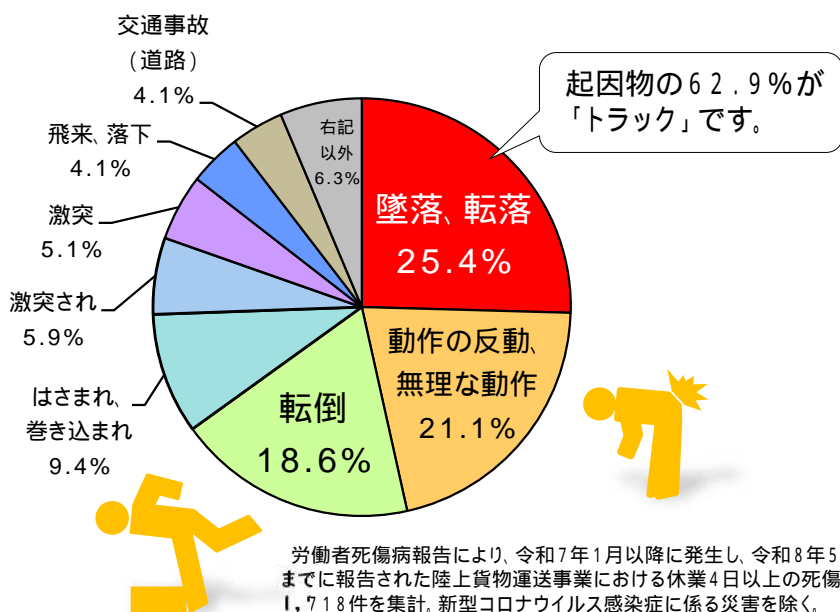
平成18年以前は労災給付データにより、平成19年以降は労働者死傷病報告により、陸上貨物運送事業における休業4日以上死傷災害を集計。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症に係る災害を除いたもの。

埼玉県内の陸上貨物運送事業における死傷災害が急増しています。

令和8年の休業4日以上死傷者数は5月末日現在で482人であり、前年の同期と比較して28.5%増加しており昭和51年以降で最多だった令和4年の同期と比較しても10.8%増加しています。



## 事故の型別の割合



事故の型別に見ると、もっとも多いのは「墜落、転落」災害で、トラックの荷台等から墜落する災害が多くを占めます。

また、重い物を持ち上げて腰を痛めた等の「動作の反動、無理な動作」による災害、「転倒」による災害等、労働者の作業行動を起因とする災害(行動災害)が約4割を占めています。

## トラックからの「墜落、転落」による災害事例

1	荷台から降りるときに足をすべらせて転落し、足首を骨折した。
2	運転席から降りるときにステップを踏み外して転落し、かかとを骨折した。
3	荷降ろし作業中、荷台に積んだ荷物の上で足をすべらせて転落し、首を骨折した。
4	荷降ろし作業中、雨でぬれたテールゲートリフター上で足をすべらせて転落し、手首を骨折した。
5	荷台に積んだ荷物にシートをかける作業中、あおりにかけた足をすべらせて転落し、腰を打撲した。

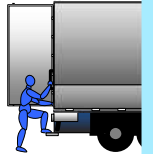
# 労働災害防止のための自主点検をお願いします



## 「墜落、転落」災害の防止

三点確保とは、手足の4点のどれかを動かす時に残り3点で確保しておくことです

トラックの荷台等へ昇降する時に「三点確保」が徹底されているか  
トラックの荷台等へ昇降する時に使用するステップ等の取付け等が行われているか  
荷締め等の作業は、出来る限り地上から又は地上での作業としているか  
施設側に安全带（要求性能墜落制止用器具）を取り付ける親綱等を設けているか  
安全带を取り付ける親綱等がある場合は、安全带を使用させているか  
墜落時保護用の保護帽を着用させているか



## 「転倒」災害の防止

作業開始前にトラック周辺の地面の凹凸等の確認等を行わせているか  
作業開始前に作業場所の整理整頓を行わせているか  
できるだけ台車等を使用させているか  
作業場所等に合わせて、耐滑性、屈曲性のある安全靴を使用させているか

## 「動作の反動、無理な動作」による災害の防止

作業開始前に準備運動を行わせているか  
ロールボックスパレット等を押す場合には、荷に身体を寄せて背を伸ばし、上体を前傾させて前方の足に体重をかけて押すこととしているか  
重い荷物は2人以上で扱うこととしているか  
できるだけ機械・道具を使った荷役作業となるように施設等を改善しているか

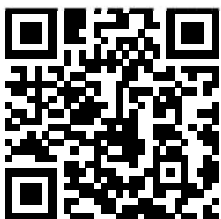


## 安全衛生管理体制等

荷役災害防止の担当者を指名し、必要な対策に取り組ませているか  
荷役災害防止のための安全衛生方針の表明、目標の設定及び計画の作成、実施、評価及び改善を行っているか  
荷主等と安全衛生協議組織を設置し、災害防止対策等についての協議、荷主等との連絡調整等を行っているか

安全作業連絡書(例)			
<small>この安全作業連絡書は、荷の積卸し作業の効率化と安全確保を図る観点から荷主と配送先の作業環境に関する情報をあらかじめ陸運業者の労働者であるドライバーに提供するためのものです。</small>			
発地		着地	
積込作業月日	月 日( )	取卸作業月日	月 日( )
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分
積込終了時刻	時 分	取卸終了月日	時 分
積込場所	1 屋内 2 屋外 1 荷主専用荷役場 2 トラックターミナル 3 その他( )	取卸場所	1 屋内 2 屋外 1 荷主専用荷役場 2 トラックターミナル 3 その他( )

# 労働災害防止に関するリーフレット等をご覧ください



労働災害防止のための各種パンフレット等が多数掲載されているページです。



令和8年4月から高年齢労働者の労働災害防止に必要な措置の実施が努力義務となりました。「高年齢者の労働災害防止のための指針」や「エイジフレンドリー補助金」のリーフレット等を入手可能です。

陸上貨物運送事業  
労働災害防止協会  
(陸災防)

厚生労働省

